

令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です

令和8年4月分からの国民年金保険料の額は、月額17,920円（令和8年3月分までは17,510円）となります。付加保険料を申し込まれている方は、400円を上乗せした18,320円が月額の保険料です。

～保険料は『前納』（まとめて前払い）がお得です～

	前納する期間	前納額	納付期限
前納	令和8年4月～ 令和9年3月分(1年分)	211,220円 (3,820円割引)	令和8年 4月30日
上期	令和8年4月～ 令和8年9月分(6ヶ月分)	106,650円 (870円割引)	令和8年 4月30日
下期	令和8年10月～ 令和9年3月分(6ヶ月分)	106,650円 (870円割引)	令和8年 11月2日

※「前納額」は、現金またはクレジットカードで納付した場合の額です。
 ※（ ）内の割引額は、1か月ごと納付した場合の合計額と比べて割引となる額です。
 ※口座振替で前納する場合は、さらに割引額が大きくなります。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係（直通 ☎74-0845）まで。

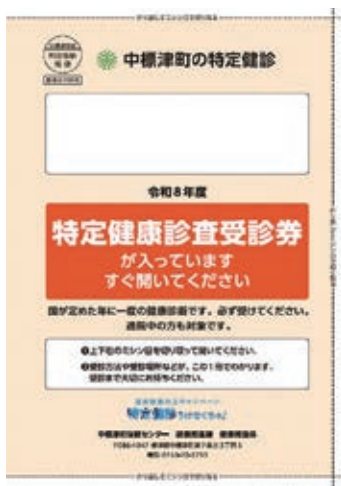
中標津町国民健康保険に加入の40歳以上の方へ

「特定健康診査受診券」送付のご案内

特定健康診査・人間ドックを受診する際に必要となる受診券を4月下旬に送付します。

ミシン目に沿って開封すると、受診券・健診案内がご覧になれます。

受診券見本



・令和8年3月1日以降に中標津町国民健康保険に加入された方は、受診券のデザインが異なり、右記の封筒で送付します。



無料で健康診査を受診することができます！
 *町で費用を補助しています。

※令和8年4月2日以降に中標津町国民健康保険に加入された方で、特定健康診査を受診される方は、保健センターへご連絡ください。受診券を送付します。

問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進係（☎72-2733）まで

税務システムの標準化に伴い

納税通知書や税証明書の様式が変わります

令和8年度から、国による全国的な自治体業務システム標準化対応のため、納税通知書や税証明の様式が一部変更となります。システム標準化とは、地方公共団体の住民サービスを担う基幹業務システムについて、国が定める標準準拠システムへ移行する取組です。

本取組は、全国の地方公共団体において実施され、これまで地方公共団体ごとに定められていた通知や様式等の帳票レイアウトが統一されます。

●変更となる税証明の例

【様式が変更されるもの】 令和8年度課税分より

○各税目の納税通知書

※税目により変更内容が異なります。また、送付する封筒もデザイン・色が変更となります。町ホームページに掲載予定です。

【廃止されるもの】 令和8年7月1日より

○所得証明書（証明内容が簡易なもの）

○所得証明書（児童手当用）

※これらの証明書は廃止となり、所得課税証明書に統一されます。

問い合わせは、税務課 住民税係（直通 ☎74-0752）まで。